農地機構だより

～人と農地をつなぐ～　第９号

（公財）しまね農業振興公社
（ 農 地 バ ン ク ）
2019年7月　発刊
松江市黒田町432番地１
0852－20－2871

令和元年度 第１回農地中間管理事業評価委員会

しまね農業振興公社では、「農地中間管理事業の推進に関する法律」の規定に基づき、「農地中間管理事業評価委員会」を以下のとおり開催しました。

この評価委員会では、事業実施状況及び本年度の取組方針案の説明後、事業推進についての意見交換及び事業評価が行われました。

1．日　　時　令和元年6月24日（月）　10時～12時
2．場　　所　土地改良会館会議室（松江市黒田町）
3．評価委員　委員長：平塚貴彦　委員：佐伯徳明、佐々木京子、小村　正、持田守夫

［敬称略］

事 業 実 施 概 要

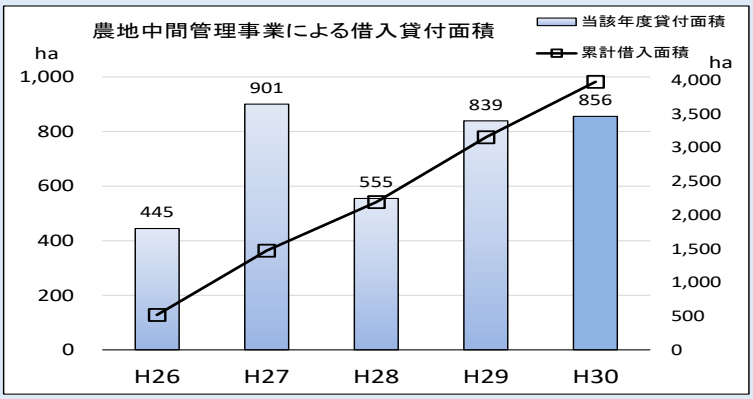

受け手の経営体種別数と平均面積（H30年度末）

		経営体数	平均面積（ha）
全体		615	5.7
個人		404	1.7
法人		211	13.4
	農事組合法人	149	15.3
	会社	58	9.1
	その他法人	4	2.7

［H30 年度貸付面積 856ha、 H26～H30 合計：借入面積 3,978ha 地権者数 8,762 名 貸付面積 3,498ha 受け手数 615 経営体］

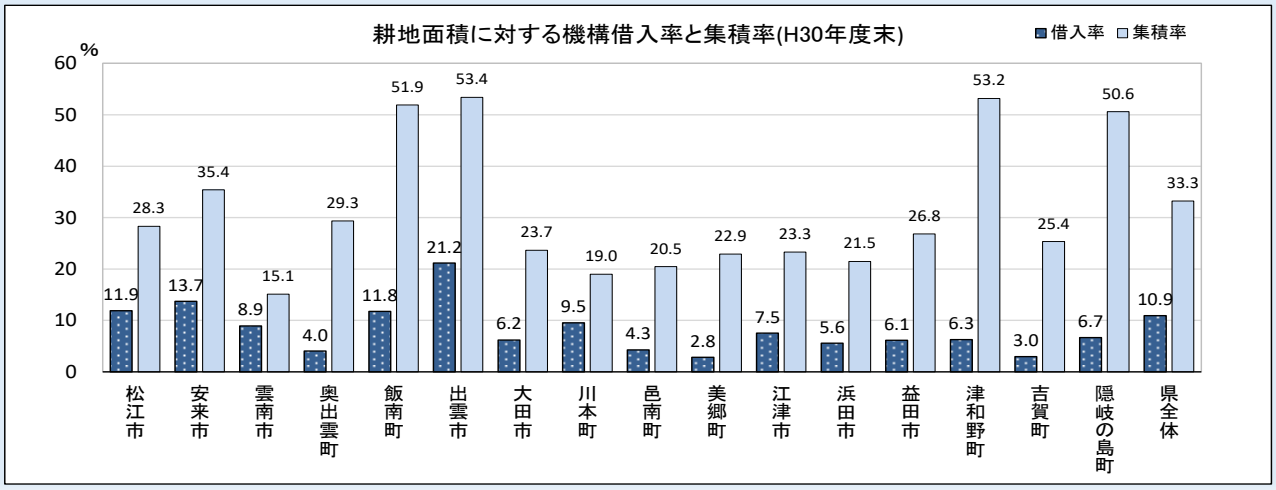

評 価 意 見 書

１．公 募 及 び 貸 借 関 係

公募実績は、過去最高であり事業周知の効果がでていると評価できる。借入れ及び貸付け実績は、いずれも前年度並みの結果であった。

今後事業実績を積み上げるためには、引き続き県・市町村、農業委員会等の関係機関と十分な連携のもと事業推進を図る必要がある。

２．事 業 推 進 及 び そ の 体 制

H30 年度は、県内 11 ヶ所に農地集積相談員を配置し、それぞれの地区において関係機関や農家との連携も円滑に行われたこと、さらには機構としても国・県・市町村・農業団体等との密接な連携のもと事業推進に取り組んだことなどにより、一定の実績に繋がったと考える。

また、毎月「農地機構だより」が発刊され、各農業委員会に配布されたことにより、農業委員会と機構の連携が一定程度強化されたと判断される。

さらに、所有者不明農地等の問題にも、農業委員会と連携協力しながら積極的に取り組んでおり、今後の同様な問題に対する対応力向上に役立っていると考えられる。

３．総 合 的 意 見

H30 年度の国全体の事業実績において、島根県の年間集積目標に対する機構の寄与度が全国第3位、耕地面積に占める機構借入面積の割合が全国１位であったことは、非常に高く評価できる。

なお、各市町村では、担い手数そのものが減少する中、今後もこのまま農地集積面積が順調に増加するとはいえない環境にあるので、5年後見直しの中心である「人・農地プランの実質化」に向けて、機構は今後も担い手育成対策との一層の連携強化を図りながら、農地中間管理事業の推進を行う必要がある。

また、主食用米の需要減退と米価低迷により、水稲中心の農業経営の経済性が極めて厳しい状況にある中、県が推進する「水田園芸の振興」や基盤整備事業の推進と歩調を合わせながら、地域ごとの特性を踏まえ、担い手（農地の受け手）へのより一層きめ細かな対応を強化していく必要がある。

編集後記

今回の機構だよりは、農地中間理事業評価委員会の状況を掲載させていただきました。各委員からは、島根農業が抱える問題を始め多くの意見が出され、時間内に終了しないほど活発な議論がなされましたが、紙面の都合により全ての内容をご紹介できなかったことをご容赦願います。

なお、令和元年度の事業取組方針については、当公社のホームページを御覧ください。

【https://agri-shimane.or.jp/kosha/?p=1719】（KS）